令和元年度第８回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

１　開催日時：令和２年３月３０日（月）９：００～９：３０

２　開催場所：三重県庁３階　プレゼンテーションルーム

３　出席者　：鈴木知事、渡邉副知事、稲垣副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、福井医療保健部長、大橋子ども・福祉部長、井戸畑環境生活部長、中川廃棄物対策局長、大西地域連携部長、伊藤南部地域活性化局長、前田農林水産部長、村上雇用経済部長、河口観光局長、渡辺県土整備部長、荒木会計管理者兼出納局長、廣田教育長、山神企業庁長、加藤病院事業庁長、岡警察本部長、信田四日市港管理組合経営企画部長、辻四日市市健康福祉部長、事務局

４　議事内容：以下のとおり

議題１　新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について

（服部危機管理統括監）

・第８回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部を開催する。

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が示されたので、医療保健部より説明をお願いする。

（田辺医療保健部医療政策総括監）資料１により説明

・3 月 28 日に新型コロナウイルス感染症対策本部から基本的対処方針が示された。

・参考資料が本冊であるが、資料 1 抜粋版にて説明する。

・冒頭に３つのポイントを記載。国民の生命を守るためには、高齢者を始めとして、感染者数を抑える、このことにより医療提供体制、社会機能を維持する。感染経路不明な患者やクラスターの発生を封じ込める。こういったことで、オーバーシュートと呼ばれる爆発的な感染拡大の発生を防止する。
そのためには、外出自粛の要請を行っていく。こういったことが重要である。

・今回の感染対策の基本は接触機会を減らすこと。そのために外出自粛をお願いする。

・「(1) 情報提供、共有」について、政府は正確でわかりやすく状況の変化に即応した行動変容に繋がるような啓発を進めるとともに冷静な対応をお願いす。また、情報が必ずしも届いていない層にも十分な情報を届ける。国において感染症の発生状況やクラスターの発生規模等について情報公開する。帰国者の方には、２週間の外出自粛を要請する。地方公共団体は、政府と密接な情報連

携により様々な手法により住民に対し独自のメッセージで注意喚起を行うといったことが記載されている。

- 「(2) サーベイランス、情報収集」について、地方公共団体は、届出があればＰＣＲ検査を行っていく。実施体制を会議体等で確認をしていく。学校での集団発生の把握の強化を図るといったことが記載されている。
- 「(3) まん延防止」について、都道府県はクラスター対策、接触機会の低減を行う。患者が判明すれば、濃厚接触者の健康観察を行って、外出自粛の要請を行う。都道府県は今後、法に基づいてクラスターに関係する施設の休業やイベントの自粛等の要請を行っていく。密閉、密集、密接の３条件が同時に重なる集まりについては自粛の協力を強く求めていく。他県でも事例のある医療機関内での院内感染、施設などでの施設内感染においては多くの患者、場合によっては重症の患者もでるため、対策を徹底するよう周知すること。学校の臨時休業の指針が示されること。職場において通勤、外勤時の感染防止の行動や症状がある時には出勤しないようにする等が記載されている。
- 「(4) 医療」について、今後患者が増えた時は体制を変更していく必要があり、入院医療に支障をきたす場合は、軽症者は自宅療養していく。患者が増えた時は宿泊施設等での療養を検討することや、さらに患者が増えた場合には一般の医療機関で外来診療を行うこと。非常に患者が増えた場合には、安易に医療機関を受診するとかえって感染リスクが高まるため症状が軽い間は自宅で安静療養を原則とすること。オーバーシュート、今後の感染拡大を見据え地域の医療機関の役割分担を行うこと。業務継続計画により手術や入院の延期も行わざるをえないこと。厚生労働省においては病床の利用状況を一元的、即時に把握する仕組みを構築することといったことが記載されている。
- 「(5) 経済・雇用」について中小・小規模事業者や個人事業主の方が継続して事業に取り組める制度を整えることが記載されている。
- 「(6) その他重要な留意事項」として、患者・感染者対策に関わった方々の人権に配慮すること、マスク、個人防護服等の必要な物資を国の責任で確保すること、関係機関との連携推進、社会機能の維持といったことが記載されている。

議題２　高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策について

（服部危機管理統括監）

- 高齢者施設等における感染症対策について説明をお願いする。

（田辺医療保健部医療政策総括監）資料２、３により説明

- 名古屋、兵庫、千葉で通所施設、入所施設、障がい者施設などで集団発生、クラスターが報告されている。こうした施設では一気に患者が増える、重症となる方もいるため、集団発生を起こさないようにする対策が必要であり、関係者

に新型コロナウイルス対策をしっかりと理解いただきたく、資料を作成とした。

・資料２は、一般的な新型コロナウイルスについて、施設内の勉強会などで使っていただけるようなものである。

・資料３は、高齢者施設での対策について、１枚にまとめたものである。施設にウイルスを持ち込まないことや、職員の健康管理、仮にウイルスが持ち込まれた場合でも拡げないような感染対策といったことをしっかりと行っていただきたく作成した。また、入所や通所といった施設類型に合わせた対応を簡潔な形でまとめている。

議題３　知事指示事項

（服部危機管理統括監）

・知事から指示事項をお願いする。

（鈴木知事）

・指示事項は全部で６つある。

・「基本的対処方針」をふまえ、感染防止対策の徹底についてあらゆる手段を活用し、強く発信すること。また、感染が蔓延する万が一の場合にそなえ、患者が急増した際の病床や人工呼吸器等の設備の確保、圏域を越えた患者の受入体制の構築など、万全を期して医療提供体制の整備を進めること。

・各部局においては、県民の皆様の不安解消に向け、設置している相談窓口等を活用し、引き続き、相談等に丁寧かつ迅速に対応すること。

　新たに取りまとめられる国の緊急経済対策について積極的に情報収集を行うとともに、新型コロナウイルス感染症が県内経済に及ぼす影響は刻一刻と変化し、深刻さを増していることから、県民の皆様の雇用や暮らしを守るため、切れ目のない支援を行うことが重要であることから、国の緊急経済対策を待つことなく、県独自の新たな経済対策の検討に着手すること。

・千葉県の障害者福祉施設において、国内最大規模のクラスター（患者集団）が新たに確認されたこともふまえ、高齢者施設向けに策定した新型コロナウイルス感染症対策のマニュアルに準じて、障害者福祉施設を対象としたマニュアルを早急に策定し、周知・徹底を図ること。

・万が一、本県でクラスター（患者集団）が発生した場合に、迅速かつ的確に対応するため、県の対策本部の事務局に防災・危機管理部局も含めるとともに、保健所の体制強化に迅速に取り組むこと。あわせて、住民の行動変容に資する啓発を進めるとともに、冷静な対応をお願いするため、本日の本部員会議の内容も含め、市町との情報共有の徹底を図ること。

・新型コロナウイルス感染症については、ＳＮＳ等により患者個人の特定につな

がる内容や人権侵害、誹謗中傷、患者の勤務先の風評被害が懸念されるような情報が見受けられることから、各部局においては、あらゆる機会を活用し、差別や偏見が絶対に行われないよう呼びかけるとともに、県民の皆様の不安解消の観点からも、正確な情報を迅速かつ的確に発信すること。

・国内においても一日あたりの感染者数が急増している地域があることや近隣県等でも多くの感染者が確認されていることをふまえ、新年度スタートにあたり、各部局においては感染拡大が続く地域への不要不急の出張や訪問を控えることを徹底すること。

　また、感染防止対策を徹底するため、三つの条件「密閉・密集・密接」に該当する場所の利用を控えるとともに、テレワーク、時差通勤、在宅勤務などの多様な手段を積極的に活用すること。

（服部危機管理統括監）

・各部局においては、指示事項に基づき適切な対応をお願いする。

議題４　県民への呼びかけ

（鈴木知事）

・新型コロナウイルスを取り巻く環境は刻一刻と変化しており、感染者数は世界で５０万人を超え、１０万人に達するまでは６０日以上かかっていましたが、ここ数日は１日あたり感染者数が約５万人となるなど、爆発的なペースで拡大しています。

　国内においても、東京都における感染者数の急増のほか、千葉県の障害者福祉施設における国内最大規模のクラスター（患者集団）の新たな発生、感染経路不明の感染者の増加など、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない「瀬戸際」の状況が続いています。

　本県の新型コロナウイルス感染症の陽性患者はこれまで９名で、感染経路も特定できており、現在、感染状況は一定程度に収まっていると考えられます。これは県民の皆様の感染拡大防止へのご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

　しかしながら、国内外の状況に鑑みれば、全く予断を許さない状況が続いています。国の専門家会議においても、「我々が今日見ているデータは、その２週間前の新規感染の状況を捉えたものである」との見解が示されており、感染経路不明の患者増加による爆発的な感染拡大を食い止めるためには、この重大局面に対し、県をはじめ、企業、市町、関係機関・団体、そして県民の皆様と強い危機感を持って感染防止対策に一致団結し、「オール三重」で取り組んでいかねばなりません。「自粛疲れ」やストレスを感じておられる方もおみえかと思いますが、警戒を緩めてしまえば、感染拡大につながるおそれがあります。

県民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご自身の健康を守るため、大切な家族や友人の健康を守るため、引き続きご理解ご協力をお願いします。

３月２７日には、首都圏の感染状況や、進学や就職のシーズンを迎えることをふまえ、首都圏等への不要不急の外出の自粛や感染防止対策の徹底等について、県民の皆様へ呼びかけさせていただきました。しかしながら、３月２９日時点で、東京都４３０名、大阪府２０８名、北海道１７６名、愛知県１６７名、兵庫県１３３名、千葉県１０６名、神奈川県１２７名、埼玉県８４名など、８都道府県においては５０名を超える多くの方の感染が確認されるとともに、直近の先週末にも複数の感染者が判明し、感染経路の不明な方もおり、感染リスクが非常に高まっている状況が続いています。今週は、新年度のスタートにあたり、進学や就職、人事異動などによる都市部と地方部の往来が増えたり、新たに開始されたりする時期であることから、改めて、８都道府県への不要不急の出張や訪問等は自粛をいただきますようお願いします。通勤等により、これらの地域に移動する必要がある場合であっても、テレワーク、時差通勤、在宅勤務などの多様な手段の積極的な活用で代替できないかをまずご検討いただくとともに、いわゆる「３つの『密』（密閉・密集・密接）」を徹底的に回避するなどの感染予防対策の徹底をお願いいたします。

他県では、東京都から帰省された方について、新型コロナウイルスの感染が確認される事例も発生しています。東京都をはじめ多くの感染が確認されている都道府県から三重県に帰省される方や新たに三重県に転勤等で転入される方、あるいは海外から帰国された方については、特に不要不急の外出を控えることをお願いするとともに、ご自身の健康管理を徹底していただき、少しでも体調に不安を感じた際は、早急にお住いの「帰国者・接触者相談センター」にご相談をお願いいたします。新たに三重県で生活をスタートされるということで戸惑いもある方もおみえの中、このようなお願いをして大変恐縮ですが、今後三重県で安心した生活を送っていただくために私達は皆さんと力を合わせたいと思います。

また、他県において、大学生の方の感染も相次いで確認されています。学生等の皆さんにおかれましては、学校等の休業期間中で、時間的余裕もあろうかと思いますが、他県でも、夜間の外出や集団行動なども見られており、若い方は無症状や軽症も多く、自覚のないままに他の方に感染させてしまうこともあり得ることから、感染拡大防止の観点から、より一層、慎重な行動を取っていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、いつ、どこで、誰が感染するか、わからない状況です。県民の皆様におかれましては、引き続き、人混みへの不要不急の外出の自粛へのご協力に加えて、手洗いや咳エチケット等の徹底とともに、集団

感染を防ぐため、「換気の悪い密閉空間」、「人が密集している場所」、「近距離での密接な会話」の三つの条件を避ける行動の徹底を強く求めます。また、感染者、濃厚接触者やその家族、感染症の対策や治療を行っていただいている医療従事者の方とそのご家族に対する偏見や差別につながるような行為は絶対にしないよう、お願いいたします。

３月２８日には、国の対策本部の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」により、感染拡大の防止や医療提供体制等について示されるとともに、安倍総理の記者会見では緊急経済対策の策定について発表がありました。県としても、県民の皆様の安全・安心を守るため、ＰＣＲ検査の体制の充実や医療提供体制の整備、マスクや消毒液等の確保に向けた取組等を進めるとともに、先程対策本部において指示したとおり、国の緊急経済対策などの機会も活用し、中小・小規模事業者の皆様の事業継続と雇用、そして県民の皆様の暮らしを守りぬくため、県として追加の経済対策の策定を進め、刻一刻と変化する状況の中でも、迅速かつ適切に全力で取り組んでまいります。

繰り返しになりますが、県民の皆様に、引き続きの御協力をお願いいたします。